

令和6年 第1回嵐山町教育委員会会議録

招集期日	令和6年1月18日		開会場所	菅谷中学校 被服室		
開閉の日時及び宣告者	開会	令和6年1月24日	午前	午後 9時47分	教育長	下村 治
	閉会	令和6年1月24日	午前	午後 11時45分	教育長	下村 治
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	(出席) ・ 欠席	4	村田弘子	(出席) ・ 欠席
	2	船戸美津子	(出席) ・ 欠席	5	下村治	(出席) ・ 欠席
	3	中澤恵利	(出席) ・ 欠席			
委員外出席者	高橋教育総務課長 馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 不破指導主事 吉井指導主事			書記	根岸副課長	
傍聴人	有(人) ・ (無)					
会議日程						
日程 1	令和5年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について					
日程 2	教育長報告					
日程 3	議題					
	議案第1号 嵐山町学校運営協議会規則の一部を改正することについて					
	議案第2号 嵐山町立学校が行う校外における行事の実施基準を制定することについて					
日程 4	協議事項					
	① 嵐山町立小中学校等令和5年度卒業式、及び令和6年度入学式について					
日程 5	連絡・報告事項					
	① 令和6年度小中学校の児童生徒数・学級数及び教職員数の見込みについて					
	② 令和6年度主な事業について					
	③ その他					
日程 6	その他					
会議の進行状況						
会議事件名	てん末					
開会		開会の前に授業の様子を参観した。				
	教育長	午前9時47分開会を宣言する。				
日程1 令和5年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について	教育長	令和5年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。船戸委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。				
	教育長	その他委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第1号 嵐山町学校運営協議会規則の一部を改正することについて				
	高橋課長	嵐山町学校運営協議会規則の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。				
	村田委員	七郷小学校、志賀小学校、玉ノ岡中学校の3校で1つの協議会を設置するので、10人から15人に増やすということではどうか。				
	教育長	3校で1つの協議会を設置するのか、各校でそれぞれ設置するのかは、校長の意見を聞いて検討していきたい。どちらも対応できるように規則を変更したい。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
	教育長	議案第2号 嵐山町立学校が行う校外における行事の実施基準を制定することについて				
	高橋課長	嵐山町立学校が行う校外における行事の実施基準を制定することについて、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。				
	中澤委員	林間学校、臨海学校の実施時期は夏季休業中、集団宿泊学習等の実施時期は長期休業中とあるが、実際にその間に行事が行われたことはあるか。林間学校と集団宿泊学習等の違いは。				

	教育長	林間学校、臨海学校は現在では嵐山町の学校では実施していないと承知しているが、校長が実施するならばこの基準で行う。林間学校なのか、集団宿泊学習等なのかは、目的によって違う。山野、林間の中での集団生活体験が目的なら林間学校、ウォークラリーやキャンプファイヤー等自然体験が目的なら集団宿泊学習等となる。
	村田委員	今回実施基準を定めるということは、平成14年に嵐山町立学校管理規則を改正してから今までは、基準がなく学校行事を行っていた、ということか。
	不破指導主事	県立学校のものに準じて行っていた。
	教育長	県立学校のを基にしているが、違うところもある。県内で基準を定めているいくつかの市町村を参考に今回作成した。
	村田委員	実施基準の中の、承認手続きの日数は適切か。修学旅行は、実施日の1か月前までとなっているが、もっと前に決まっているのでは。
	教育長	承認手続きの日数は、修学旅行は1か月前、その他は20日前だが、他市町村もだいたい同じであり、参加人数や引率教員の決定を考えると、あまり早く提出できないのではと思うので、適正だと認識している。
	不破指導主事	実際には、修学旅行は1年前から計画する。日程も年間行事予定をたてる時点で入れている。現在は学校間で時期を合わせ、足並みを揃えている。
	船戸委員	別表第1、別表第2の4実施期日の元号が平成になっている。
	高橋課長	元号を削り様式を修正する。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	①嵐山町立小中学校等令和5年度卒業式、及び令和6年度入学式について
	高橋課長	嵐山町立小中学校等令和5年度卒業式、及び令和6年度入学式について、資料に基づき説明する。
	教育長	卒業式及び入学式の出席について委員で協議し、卒業式は菅谷小学校に中澤委員、七郷小学校に村田委員、玉ノ岡中学校に嶋本教育長職務代理、嵐山幼稚園に船戸委員が出席し、入学式は菅谷小学校に嶋本教育長職務代理、七郷小学校に船戸委員、志賀小学校に村田委員、菅谷中学校に中澤委員が出席することに決まる。
日程5 連絡・報告事項	教育長	報告事項について。
	不破指導主事	①令和6年度小中学校の児童生徒数・学級数及び教職員数の見込みについて、報告する。
	根岸副課長 尾針副課長 馬橋課長	②令和6年度主な事業について、報告する。
	船戸委員	比企広域電子図書館児童生徒負担金は、児童生徒が学校で電子図書館に入れるというものか。
	高橋課長	児童生徒が既に持っているアカウントとは別に、学校用でもう一つアカウントをつけて、児童生徒用の「読み放題パック」をタブレットで見ることができる。 この負担金は、「読み放題パック」の購入費用を参加市町の児童生徒数で按分したもの。
	教育長	③その他
	尾針副課長	学校再編基本計画 説明会について、報告する。
	嶋本教育長職務代理	問い合わせが役場にあったか。
	尾針副課長	今のところはない。
	高橋課長	武士飯献立について、報告する。
	馬橋課長	嵐山町部活動在り方検討委員会委員について、杉山城環境整備について、報告する。
	教育長	その他、委員に諮るが、特になし。

日程5 その他	教育長	その他、委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、3月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	3月の定例会は、令和6年3月26日午前9時00分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時45分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和6年2月19日
	教育長	下村 治
	委員	中澤 虎利

